

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170503791), 法人名 (株式会社 ケアスタッフ), 事業所名 (グループホーム みちの木(1F)), 所在地 (札幌市清田区平岡5条4丁目9-27), 自己評価作成日 (平成28年11月22日), 評価結果市町村受理日 (平成29年1月16日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

会社の理念・行動指針をまとめたクレドに基づき、その方らしい暮らしと心からの笑顔を大切に、お一人おひとりの心に寄り添った対応を工夫し、また、ご家族様や医療機関ときめ細かい情報を共有しながら連携を図っています。家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごして頂けるよう、決まり事は出来るだけ作らないようしています。ご入居者様と一緒に飾り付けを制作し、季節の行事や外出行事等を行う事で、四季を感じられる変化のある暮らしを実践し、スタッフが自ら楽しんで取り組む事で、ご入居者様の心からの笑顔を引き出せるよう努めています。行事や外出は、ご家族様と共に楽しめる機会を作り、特にお一人おひとりのお誕生会は、その方の得意料理や好物を取り入れた手作りのごちそうで、ご家族も一緒にお祝いをしています。毎日の食事は、栄養面に加え、旬の食材や彩り、味付け、器や盛り付け等、ご入居者様が五感で楽しみ、喜びにつながっている事を、職員皆が実感しながら取り組んでいます。地域交流を大切にし、小学校の運動会や学習発表会を観覧したり、小学校の校外学習や中学校の職場体験学習の受け入れを行っています。毎年9月には、ご家族や地域の皆様からご協力を頂きながら「みちの木まつり」を開催し、今年10回目を迎えて、地域の多くの方々を楽しみにしてくるまでに成長しました。運営推進会議は「森の会」と名付け、地域の方の参加が増え、グループホームや認知症の理解を深めて頂く機会となっており、日々の生活の様々な場面で地域の皆様のご協力を頂いています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action kouhyou\_detail 2015 022 kihon=true&JigyosyoCd=0170503791-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成28年12月6日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営者は、複数の訪問介護サービス事業を展開する中でグループホームの必要性を感じ、平成18年に当事業を開設し、11年目を迎えている。近隣には、自然豊かな平岡公園や大型スーパー、小・中学校が点在し、バス停から1分と利便性のある住宅街に位置している2ユニットの事業所である。職員は、その人らしい暮らし・心からの笑顔・地域の中での暮らしをメインとした運営理念とサービス向上のための行動指針を基本に、全職員で内容を頂きながら理念の実践に取り組んでいる。利用者が孤立せずに地域の中で暮らし続けるためには、家族や地域住民との絆が大切と考え、運営推進会議を「森の会」と名付けて、多くの家族や町内会役員等の参加を得て、事業所の実情を報告しながら、活発な意見交換が行われたり、毎年開催の「みちの木まつり」には家族を含め、地域住民、子供達等多数の参加を頂くなど、事業所は地域の一員として積極的に活動し交流を深めている。小学生の町探検や中学生の職場体験学習、実習生などを受け入れ、人材育成への貢献にも努めている。定期的に傾聴、ハンドマッサージなどのボランティアの訪問もあり、利用者の楽しみ事になっている。職員同士のコミュニケーションも良好で意思統一を図っており、運営者やホーム長も職員が相談し易い関係を築いている。職員は日々研鑽に励み、利用者一人ひとりの状況を把握して、安心の笑顔が見られる暮らしを目指し、きめ細やかなケアサービスに努めている。職員は季節行事を大切にし、正月、雛祭り、ハロウィン、クリスマスなど飾り付けは勿論、食事も旬の食材を取り入れた手作り料理にこだわるなど、利用者の暮らしが豊かなものになる様に取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をスタッフルームに掲示し、法人の理念や行動指針をまとめたクレドに沿った実践を心掛け、毎日のラインナップ(読み合わせと意見交換)で発表し共有している。	グループホーム共通の運営理念と12項目になる行動指針が書かれた「ケアスタッフクレドカード」を職員は常に携帯し共有を図っている。職員は、更に行動指針の意味を詳しく記した「バイブル」を作成し、職員間で話し合いを持ち、理念がケアに反映されているか確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、町内清掃などの行事に参加している。9月のみちの木まつりは、町内会に案内し、地域の方楽しんで頂ける内容を工夫している。ゴミ出しや除雪などで、日常的に協力し合える関係作りが出来ている。	町内会に加入し、ゴミ出しや除雪などで近隣住民とは支え合う関係を築いている。毎年開催のみちの木まつりには、今年も家族や地域住民、子供達など多数の参加を頂き楽しませている。小・中学生との交流や傾聴、ハンドマッサージなどのボランティアや実習生も受け入れ、地域交流と貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議は、多くの入居者様に参加し、地域の方に日々の関わり・実践に触れて頂く機会としている。また、小学生の職場訪問、中学生の職場体験学習を積極的に受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「森の会」と名付け、参加者が互いに話しやすい関係作りを目指している。行事や日常の様子は、入居者様と共に写真のスライドで振り返り、ご意見・ご感想を頂き、サービス向上に努めている。	運営推進会議には町内会役員、包括支援センター職員、民生委員、消防団員に加えて多数の利用者と家族が参加されて、意見交換が行われている。時には、スライドを活用するなど、参加者が分かり易く、楽しみながら情報を共有出来る様に工夫を凝らしている。議事録は全家族に配布している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	苦情や困り事などは、事業所内に留めず、札幌市や清田区、地域包括支援センターへ報告・相談をし、アドバイスがいただける関係を築いている。	市や区の介護保険課には、事業所の運営に向けての課題や利用者の課題発生時に直接窓口で相談に出向き助言や指導を頂くなど協働関係を築いている。市や区の管理者連絡会や清田区ケア連絡会に参加して、情報の共有を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみとしている。スピーチロックをしていないか、見守りが監視になっていないか、等の視点を持ち、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。必要に応じて、鈴等で動きを把握する工夫をする時は、ご家族に同意書を頂いている。	身体拘束の弊害について、特に言葉かけや対応について、外部研修や内部研修にて学び理解を深め、身体拘束の無いケアに努めている。不適切なケアと思われる時は職員間で注意し合う体制が出来ている。転倒防止でベッドや部屋の暖簾に鈴を付ける場合は、家族に説明し同意書を得ている。玄関は夜間のみ施錠し、自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修を開催し学んでいる。日頃から、不適切なケアはどのようなものか、行っていないかを振り返ったり、スタッフが感じやすいストレスやその対処方法について話し合い、共有している。また、ゆとりのある関わりができるよう、業務改善に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社外研修で学んだことを、現場に照らし合わせている。必要性に応じ、地域包括支援センターへ相談し、アドバイスいただける環境が整っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、部長とホーム長またはリーダーが同席し、約2時間かけて読み上げながら説明をしている。疑問点を抽出するため、良くある質問についても説明を加え、事例を交えてお伝えしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	積極的にご家族とコミュニケーションを図り、話し易い関係作りをしている。頂いた意見や要望等は、ミーティングや定例会議で話し合い、他事業所とも共有しながら運営に反映させている。また、年に1度アンケートを実施している。	運営推進会議や事業所行事、日常でも家族の来訪は多く、話し易い関係が築かれている。意見、要望は記録に残し、職員間で情報を共有しながら、改善に向けて話し合い運営に反映させている。年1度、アンケートも実施している。家族には、毎月個別に写真を掲載したお便りを作成し、日々の暮らしぶりや行事案内、お知らせなど報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、面談で直接職員の意見を聞いている。ホーム長・管理者は、随時スタッフの意見や提案を聞き、必要時には個別の面談も行っている。ミーティングでもスタッフからの意見を取り入れ、運営に活かしている。	月2回のミーティング以外でも、職員は日常業務の中で都度気軽にホーム長やユニットリーダーに意見や要望を伝えることが出来る環境にある。運営者とは年2回程度、ホーム長とは要望に応じて個人面談を行い、個々の目標や要望を聞き取っている。職員は、行事やお便りの係を交替で担当し、運営に関わっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定例会議等で、職員の状況把握に努め、給与に反映させている。クレドの実践や永年勤続、介護福祉士取得等は表彰している。常勤職員が有給休暇連続取得ができるよう人員配置を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の全体研修を開催している。社外研修にも参加できるような工夫をし、希望者の勤務等に配慮している。定例会議や研修報告書等で職員の理解度・状況を把握し、それぞれに合った経験を増やすため、行事を担当してもらう等、働きながら成長できる取り組みをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	清田区GH管理者会や清田区ケア連絡会への参加、民介協や日本認知症GH協会主催の研修会・事例発表会への参加等を通じて、同業者との交流を図り、サービスの質の向上を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の様子や、ケアマネ・ご家族からの情報をスタッフ間で共有し、ケアプランを作成している。ご本人の不安や困り事に寄り添いながら要望を引き出し、徐々に関わりを深めていくよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談受付時から、困り事や不安に耳を傾け、事例を交え、ご本人との関わりについて提案をしながら、共にご本人を支えるという視点で関係を深めていくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や相談の内容や、ケアマネ等の情報から、ご本人とご家族の状況を把握し、ミーティングを重ねながら、必要な支援を見極めて対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の人生経験や価値観を尊重しながら、介護する・されるという関係性ではなく、人と人としての関係作りに努めている。ご本人の役割や喜びを大切に、感謝の気持ちを伝えて関わりを深めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人にとってご家族が一番の存在であることを伝え、日常的な訪問や行事の参加と一緒に過ごす時間を楽しんで頂いている。お便りや電話、来訪時に細かい状況報告を行い、ご家族からも情報を頂き、より良い環境作りを行いながら、共にご本人を支えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間や外出に制限は設けず、知人の来訪を歓迎し、ゆっくりくつろいで頂けるよう配慮している。ご本人の現在の状況に合わせたケアのアドバイスをしている。	友人の来訪を受けることがあり、その友人と外出を楽しむ利用者がいる。友人から電話がかかってくることもある。家族と一緒に美容院や墓参りに出かけている。以前勤めていた職員やボランティアの人達と馴染みの関係になり、再会を喜んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を把握し、良好な関係を築けるよう、居場所や役割等の配慮をしている。他者との関わりが苦手な方には、スタッフからの関わりを増やし、孤立しないよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も年賀状や行事のご案内を送り、関係を断ち切らないようにしている。おまつり等の行事に参加してくれるご家族もあり、その際には近況などをさりげなく伺い、必要に応じて相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報や生活歴、日々の言動に加え、表情や態度など言葉だけではないコミュニケーションも大切にしながら記録、アセスメントし、希望や意向の把握に努めている。	センター方式のアセスメントシートを活用して、暮らしの情報を把握している。利用者とは、一対一でお話しをして、会話や表情、仕草から思いや意向を汲み取る様に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや、日々の会話の中から生活歴や馴染みの暮らし方等を把握し、不明な点はご家族・ケアマネにも確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録には、時系列でご本人の言葉、表情、活動の様子など、いつもと違うこと、気付いたことを記録して共有し、ご本人の意向やできる事の把握をしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃からご本人の意向の把握に努め、スタッフ全員が提出したモニタリング用紙を元に、担当者が課題を抽出している。それを元にご家族・主治医等と話し合いながら原案を作成し、ミーティングで意見交換をして方向性を決めている。	見直しは、利用者、家族の要望を伺いながら、3ヵ月毎に実施している。ケアプランの見直しは、全職員でモニタリングを行った結果を基に、計画作成担当者が暫定プランを作成し、ミーティング時に職員間で話し合い、最終プランを作成している。アセスメントシートや介護記録、個人記録、管理記録など整備されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子(喜びの言葉や表情、小さな気付き)や実践内容・結果等を個人記録に記載。申し送りや業務日誌で気付きや対応の工夫を共有、実践し、ケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況により、ご家族に代わって通院や外出の介助を行っている。ご家族と共に過ごす時間を大切にしており、希望時は食事を提供している。その他にも希望があれば柔軟に対応できるよう工夫している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小学校・中学校の訪問学習や体験学習を受け入れ、地域の方に認知症の理解を深めて頂くことで、入居者様が地域の中で安心して暮らせるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	24時間対応の往診医と連携を密に図り、小さな変化も報告している。往診以外のかかりつけ医を希望された場合も、訪問看護師と連携を図り、適切な医療を受けられるよう支援している。	協力医療機関による月2回の往診と週1回の訪問看護により、利用者の日々の健康は保たれている。提携の病院への受診は職員が対応しているが、入居前からのかかりつけ医への受診は基本的に家族対応としている。情報の共有は図られ、連携が取れている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護では、ファイルを活用しながら日々の様子や体調変化を詳細に報告し、相談している。必要であればすぐに往診医につなげて頂く事で、症状の早期発見・対応ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	往診医からの紹介状により、入院治療がスムーズにできている。また、独自の介護添書を作成し、日常の様子や生活リズム、認知症状、性格的傾向等を伝え、治療がスムーズにできるよう配慮している。2週間を目安に、直接病院と連絡を取り、情報交換をしながら早期退院を目指している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族の意向を聞いている他、毎年のアンケートで確認している。ご本人の言葉から意向を汲み取り、ご家族へ伝えている。往診医とこまめに体調の変化を共有し、ホームでできる事を見極めながら、折に触れてご本人・ご家族と話し合い、ミーティングで共有しながら方向性を決めている。	入居時に重度化や終末期に関する指針を作成し、利用者、家族に説明を行い同意書を得ている。これまでに看取りに近い事例があり、急変時には関係者と段階的に情報を共有する体制を整えている。看取りを希望する利用者には、状態に応じて、医師と家族が話し合い、看護師、職員とも連携し、家族が納得出来るケアに取り組んでいる。話し合いの内容は管理記録に記載している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルがあり、ミーティング等で周知している。すぐに往診医へ連絡が取れる体制となっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2～3回夜間想定での避難訓練を行い、搬送方法等も学んでいる。自動火災報知機と連動した自動通報装置・自動連絡網があり、連絡網には近隣住民、消防団長にも入っていただいている。	5月と11月に夜間想定で避難訓練を実施している。5月の訓練では、消防署の指導を受けている。町内会の防災訓練にも参加している。食料、防寒用アルミシート、ガスコンロなど準備している。自動連絡網には近隣住民、消防団長の電話番号を登録しており、地域住民の参加を呼びかけ、協力を得ている。	具体的な避難誘導策として、職員だけの誘導の限界を確認し、近隣住民や消防団などの地域の協力を得て、確実な避難誘導が出来る様、体制作りに取り組む事を期待する。また、自然災害用の防災マニュアルを準備し、自然災害や大規模停電など想定外の災害についても、訓練を重ねることを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりに合わせ、その方らしさを尊重し、その方にわかりやすい、丁寧に親しみやすい声掛けを工夫している。思い思いの場所で過ごせるよう配慮している。	新人研修では接遇マナーを学んでいる。利用者がその人らしくあるために、意思と尊厳を大切に声掛けを行うなど、職員間の協力体制が充実している。書類などの氏名にアルファベットを用いて記載し、プライバシー保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様の思いを受け止め、自己決定しやすい言葉掛け・会話を工夫している。その方の好みや生活歴を知ることで、思いの表出が難しい方にも対応を工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様の重度化に伴い、食事や清潔保持等の比重が高い現状ではあるが、その方のペースやタイミングに合わせた暮らしを支援している。希望には、出来るだけ添えるよう工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせて、日常的に一緒に洋服を選び、その方らしいおしゃれを楽しんでいただいている。爪切りや顔そりなどは入浴時を中心に対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	得意な事、盛り付けや皮むき等をお願いし、食後の後片付けを一緒に行っている。メニュー表でバランスを見ながら、好みや気分、季節に合わせたメニューを取り入れている。	各ユニットごとにメニューは工夫している。行事食でない限り、事前にメニューは決めずに、今ある食材で、その日食べたい物を、利用者の嗜好や天候、気分などを重視して、彩り豊かな料理を提供している。畑で収穫した野菜も取り入れ、職員は手作りにこだわって調理している。栄養のバランスは看護師に相談し、状況に合わせてミキサー食や刻み食も用意している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じて支援をしている	お一人おひとりの状況に合わせ、量や形状(お粥や刻み、トロミなど)、器を工夫し、摂取量維持を図っている。必要に応じて食事・水分量のチェックや、栄養補助飲料の使用をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方の必要性やできる事に合わせて、道具を用意し、ブラシやスポンジブラシを変更したり、緑茶でのうがいを行っている。必要な時は訪問歯科へ相談しアドバイスを頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の表情や仕草からタイミングを図りながら、排泄リズムに合わせたトイレ誘導を行っている。排泄状況は記録・申し送りによって把握している。その方、その時間に合ったオムツ類を使い分けている。	利用者それぞれの排泄パターンを把握し、表情や動作などを見極めながら、尊厳に配慮した声掛けを行い、トイレでの排泄自立支援に取り組んでいる。自立している利用者には、排便状況を確認している。衛生用品も、下着にパット使用やリハビリパンツ、オムツなど使用する根拠を明確にして対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳や野菜ジュース、青汁等、また野菜多目の食事を提供し、体操を行う等便秘予防を心掛けている。トイレ時は腹部マッサージを行い、往診医と連携しながら下剤を調整している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来るだけご本人の希望を考慮し、時間やタイミングは臨機応変に対応している。声掛けを工夫し、気持ち良く入浴して頂けるよう工夫している。	週2回以上を目安に、利用者の希望に合わせて支援している。好みの温度や入浴剤使用、ラジオを持参するなど一人ひとりの要望に合わせて入浴を楽しんで頂いている。拒む利用者には無理強いをせず清拭や足浴に対応している。同性介助や二人介助も希望に合わせて行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活リズムや習慣を大切にしながら、寝具や室温、明るさを調整し、安眠できるよう配慮している。夜間の状況に合わせて、日中もベッドやソファで休息できるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	研修等で薬の知識を深めながら、服薬ファイル、申し送りやミーティングで共有を図っている。服薬時は複数のスタッフで確認し、確実な服薬を支援している。薬変更時は特に気をつけて経過を観察し、変化があれば主治医や薬剤師へ連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	飾り物の制作やゲーム等様々なレクや外出・行事等で楽しんで頂けるよう努めている。家事等できる事を役割としてお願いし、達成感に繋がるよう支援している。楽しみ事は会話等からも引き出し、日々の活動に取り入れるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事を計画し、全員が出かけられる工夫をしている。外食や、ご自宅への外泊、温泉旅行、また馴染みの方のお散歩等、ご家族に協力を頂きながら支援している。	年間計画を立て、梅林公園の花見、買い物、北海道開拓記念館見学など、季節に合わせて家族同伴で外出している。個別対応でも、墓参りや自宅帰省、温泉、外食など楽しんでいる。日常の散歩や買い物、みちの木まつりや体育祭など五感刺激の機会として、戸外に出る機会を沢山計画し支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理されている方もおり、大切に保管するよう促し、外出時には使用していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	共用の電話は、希望時にはいつでも使用できるようにしており、居室に携帯電話を持っている方もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に掃除をして清潔を保ち、季節に合った室温や湿度に気をつけている。季節や行事ごとの飾り付けは、入居者様と一緒に制作し、季節を感じていただけるような工夫をしている。	各ユニットのリビングには、大きな窓が二つあり、陽射しは明るく開放的である。出窓になっているので、クリスマスツリーやクリスマスグッズが色とりどりに飾られて、季節を感じさせてくれる。対面式キッチンが利用者が手伝い易く、会話も弾んでいる。天気の良い日は庭にテーブルと椅子を出し、お茶やランチを楽しむこともある。二階にはベランダが設置され、洗濯物を干したり、日向ぼっこをしている。浴室、トイレと手洗い場は各3カ所あり便利である。共有空間は快適な居場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓、ソファ、キッチンの椅子、玄関前の椅子など、思い思いの場所で心地良く過ごせるよう、家具の配置に工夫している。座席は臨機応変に変更し、その時々で気の合った方同士で過ごせるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら、今までの生活の中で慣れ親しんだ物や、その方が落ち着ける家具等を使用いただき、安全な配置などを工夫している。ご家族の写真等も飾り、安心感につながるよう配慮している。	居室入口には飾りケースがあり、中に利用者の写真や手作り品などを入れて楽しんでいる。居室内には、吊り戸棚が設置されており、収納に便利である。利用者はそれぞれ筆筒やベッド、テレビなどを持ち込み、家族写真やカレンダー、時計、手作り品など思い思いに飾りながら自分の居室を作り上げ、居心地良くしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	屋内はバリアフリーで、動線が確保できる家具配置を工夫し、危険のないよう整理整頓をする等、安全に努めている。小さな事でもご自分でやって頂くことで、できる事の把握に努めている。できない事をスタッフ間で共有し、工夫して対応をしている。		